

地域医療連携室だより vol.12

発行：蒲郡市民病院 地域医療連携室
TEL 0533-66-2307 FAX 0533-66-2308

蒲郡市民病院長からのご挨拶

新年を迎えるにあたって一言ご挨拶申し上げます。

医療界の大きな変革の流れに沿って、当院も今年の4月からの地域包括ケア病棟導入を目指し着々と準備は進んでいます。

この病棟の果たす役割は、1)急性期病床からの患者さんの受け入れ、2)在宅への復帰支援、3)在宅患者さんの緊急時の受け入れなどがあげられています。

蒲郡のみならず、高齢化社会の進展は今後の日本の大きな問題となります。

健康寿命の延伸を目指し、蒲郡市も積極的にヘルスプロモーションに力を入れていますが、高齢化社会を迎えた蒲郡市において、この病棟が有効活用されるように願っています。

しかし当院の目指すところはそこだけではありません。救急医療体制の堅持、急性期医療の更なる充実、またお産が安心してできる街蒲郡を目指しての努力も続けていきたいと考えています。

加えて周辺病院にも引けを取らない、特化した先進的な医療をも積極的に取り入れ、東三河では蒲郡市民病院が一番という分野を作りたいと強く思っています。

今はほとんど使われなくなりましたが ルック・イーストという言葉がありました。20年前のマレーシアが日本を目指せと謳ったものでしたが、日本の勤勉さ、他人を重んじる倫理観を含めて学ぼうということのようです。

皆様の厚い支援に支えられてはいますが、当院の経営状況はまだまだ厳しいものがあります。

このような時だからからこそ、我々市民病院職員もルック・イーストの気持ちを持ち、思いやりの精神に裏打ちされた古き良き日本の倫理観を踏まえながら、頑張っている他の病院の長所を研究し、そこに蒲郡の周辺環境や特性に合った加工を施して、積極的に取り入れていく所存です。

開業医の先生方をはじめ、多くの関係者の皆様のご多幸とご活躍を祈念いたしますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

文責：院長 河邊 義和

地域包括ケア病棟を設置しました

平成26年度診療報酬改定で、急性期医療とその後の亜急性期医療を充実させる目的で、地域包括ケア病棟が新設されました。それを受けて、当院では平成27年4月1日より7階西病棟に地域包括ケア病棟を設置することとなりました。

地域包括ケア病棟とは

本来であれば、一般病床で急性期医療が終了し症状が安定すると、早期にご退院していただく必要があります。しかし、すぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者さんに対し、しばらくの間入院療養を継続し、在宅復帰に向けて、医学管理、看護、リハビリを行い、その間に退院準備をしっかりと整え、安心して在宅等へお戻りいただけるようにお手伝いさせていただくことを目的とした病棟です。

在宅復帰支援計画に基づき、主治医、看護師、専従のリハビリテーションスタッフ、MSW（医療ソーシャルワーカー）等が協力して、効率的に患者さんのリハビリや在宅復帰に向けた相談、準備を行っていきます。

対象となる患者さん

ご入院の対象となる患者さんは、在宅あるいは介護施設に復帰予定で、入院治療により症状が改善、安定した後、もう少し経過観察、在宅復帰に向けたリハビリ、在宅での療養準備が必要な方となります。入院期間は状態に応じ調整いたしますが、保険診療上「地域包括ケア病棟」入院後、最長で60日を限度としております。

ご利用までのながれ

ご紹介患者さんの地域包括ケア病棟への直接入院、または一般病床を経由してからの転棟を主治医が総合的に判断し、患者さんおよびご家族の方に提案し、ご了承いただいた場合、地域包括ケア病棟へ転棟していただき、継続入院となります。

入院費について

入院費は定額で、リハビリ、投薬料、注射料、処置料、手術料、検査料、画像診断料など、一部を除いて、ほとんどの費用が含まれます。（食事代・室料差額などは、別途料金がかかります。）一般的な血液検査、レントゲン検査、投薬治療は可能ですが、一般病床で行うような特殊な検査、手術等の急性期医療には対応できません。病状の変化のため、主治医が集約的な治療が必要と判断すれば、一般病床にお部屋を変更することがあります。

連携室からのご案内

市民病院では、この4月から地域包括ケア病棟が導入されます。今までの急性期病棟に加え、新たな機能が増えることとなります。この病棟は、60日までの間に、リハビリや在宅での療養を準備することができるようになりました。この病棟を活用していただき、少しでも在宅復帰にお役立ちできることを、より一層当院としても努力してまいります。また、あわせて開放型病床が各病棟に配置されることとなります。開業医の先生方はご不便をおかけいたしますが、ご支援くださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、地域医療連携室までお問い合わせください。